

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部) の訂正報告書

株式会社ネットプロテクションズホールディングス

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年11月29日
【会社名】	株式会社ネットプロテクションズホールディングス
【英訳名】	Net Protections Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 紳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町四丁目2番地6
【電話番号】	03-4530-9235
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 渡邊 一治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町四丁目2番地6
【電話番号】	03-4530-9235
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 渡邊 一治

1【新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書の提出理由】

2021年11月11日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の記載事項のうち、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」及び「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報	1 頁
第2 事業の状況	1
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	1
4 経営上の重要な契約等	1
第4 提出会社の状況	2
1 株式等の状況	2
(2) 新株予約権等の状況	2
① ストックオプション制度の内容	2

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(3) 経営環境

(訂正前)

当社グループの主力サービスである「NP後払い」はEC市場における決済ソリューションを提供しています。ECの国内市場規模については、経済産業省「令和元年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（電子商取引に関する市場調査）（2020年7月公表）」によりますと、BtoC市場が2019年で19.3兆円（前年比7.6%増）、BtoB市場が352.9兆円（前年比2.5%増）、CtoC市場が1.7兆円（前年比9.5%増）となっており、引き続き市場を取り巻く環境は好調に推移しています。

(訂正後)

当社グループの主力サービスである「NP後払い」はEC市場における決済ソリューションを提供しています。ECの国内市場規模については、経済産業省「令和2年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（電子商取引に関する市場調査）（2021年7月公表）」によりますと、BtoC市場が2020年で19.3兆円（前年比0.43%減）、BtoB市場が334.9兆円（前年比5.1%減）、CtoC市場が1.9兆円（前年比12.5%増）となっております。

4【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

(株式会社三井住友銀行等との借入契約)

当社の連結子会社株式会社ネットプロテクションズ（以下、「借入人」という。）と、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行（以下、「貸付人」という。）は、2021年3月26日付で、株式会社三井住友銀行をエージェント兼セキュリティ・エージェントとして、「金銭消費貸借契約」（以下、「原契約」という。）を締結し、その後、2021年7月29日付で、原契約の変更契約である「金銭消費貸借契約書に関する第一変更契約書」を締結しています。

当社の株主である投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズV号、AP Cayman Partners III-I, L.P.、AP Cayman Partners III, L.P.、Japan Fund V, L.P.、及びアドバンテッジパートナーズ投資組合67号は、借入人が締結した借入契約上の債務の担保として、保有する当社の株式の全てを金融機関の担保に供しております。なお、株式会社東京証券取引所への上場承認時に、当該株式の担保権は全て解除される予定です。

主な契約内容は以下のとおりです。

(以下省略)

(訂正後)

(株式会社三井住友銀行等との借入契約)

当社の連結子会社株式会社ネットプロテクションズ（以下、「借入人」という。）と、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行（以下、「貸付人」という。）は、2021年3月26日付で、株式会社三井住友銀行をエージェント兼セキュリティ・エージェントとして、「金銭消費貸借契約」（以下、「原契約」という。）を締結し、その後、2021年7月29日付で、原契約の変更契約である「金銭消費貸借契約書に関する第一変更契約書」を締結しています。

当社の株主である投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズV号、AP Cayman Partners III-I, L.P.、AP Cayman Partners III, L.P.、Japan Fund V, L.P.、及びアドバンテッジパートナーズ投資組合67号は、借入人が締結した借入契約上の債務の担保として、保有する当社の株式の全てを金融機関の担保に供していましたが、株式会社東京証券取引所への上場承認に伴い、当該株式の担保権は全て解除されております。

主な契約内容は以下のとおりです。

(以下省略)

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権（2018年7月2日臨時株主総会決議）

（訂正前）

決議年月日	2018年7月2日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 19
新株予約権の数（個）※	110[105]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 110[105,000]（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	74,500[75]（注）1、3、4
新株予約権の行使期間※	自 2019年6月30日 至 2027年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 74,500[74.5] 資本組入額37,250[37.25]（注）1、3、4、5
新株予約権の行使の条件※	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

（注記省略）

（訂正後）

決議年月日	2018年7月2日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 19
新株予約権の数（個）※	110[105]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 110[105,000]（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	74,500[75]（注）1、3、4
新株予約権の行使期間※	自 2019年6月30日 至 2027年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 74,500[75] 資本組入額37,250[37.5]（注）1、3、4、5
新株予約権の行使の条件※	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

（注記省略）